

弥彦村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 8,678	千円 3,601,429	千円 255,541	千円 603,424	% 16.76	% 16.22

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

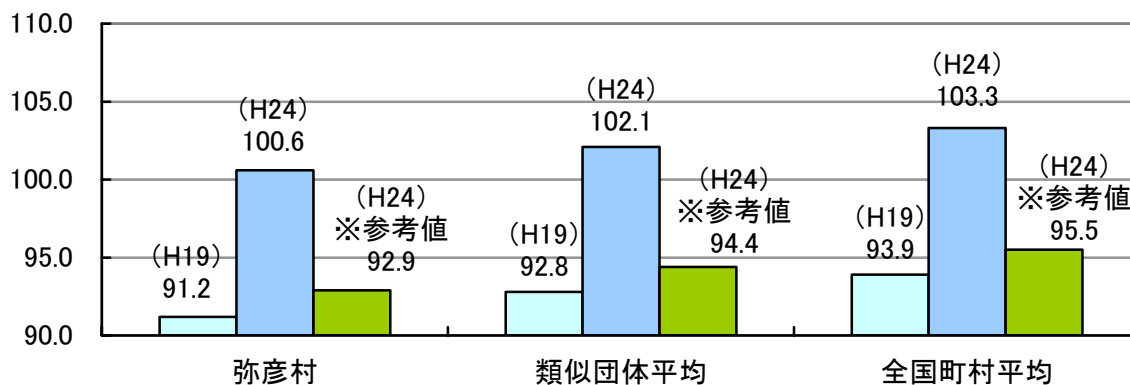
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 72	千円 240,046	千円 16,321	千円 86,758	千円 343,125	千円 4,766	千円 5,545

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 なお、国家公務員においては、給与改定・臨時特例法により平成24年4月1日から平成26年3月31日までの2年間、給与減額措置が講じられています。（）内には、減額措置を講じなかった場合の数値を表示しています。

2 一般行政職給料表の状況（24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
弥彦村	43.8歳	321,355円	350,037円	344,017円
新潟県	42.8歳	336,185円	408,743円	364,225円
国	42.8歳	304,944円 (329,917円)	—	372,906円 (401,789円)
類似団体	43.1歳	314,214円	356,072円	340,467円

② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
弥彦村	51.8歳	6人	263,967円	266,850円	263,967円
うち学校給食員	49.7歳	4人	263,525円	266,850円	263,525円
うち用務員	56.1歳	2人	264,850円	266,850円	264,850円
新潟県	49.6歳	—	353,328円	395,512円	378,462円
国	49.6歳	3,479人	270,465円 (285,030円)	—	307,506円 (323,181円)
類似団体	49.2歳	6人	271,129円	291,619円	281,747円

区分	民間			参考 A/B
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
弥彦村	—	—	—	—
うち学校給食員	学校給食員	40.3歳	233,800円	1.14
うち用務員	用務員	53.5歳	206,600円	1.29
新潟県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

②技能労務職（続き）

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
弥彦村	—	—	—
うち学校給食員	4,258,088円	3,195,800円	1.35
うち用務員	4,261,726円	2,861,400円	1.49

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成21～23年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区 分		弥彦村	新潟県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	Ⅱ種 172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	141,900円	—
	中学卒	121,600円	129,200円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（24年4月1日現在）

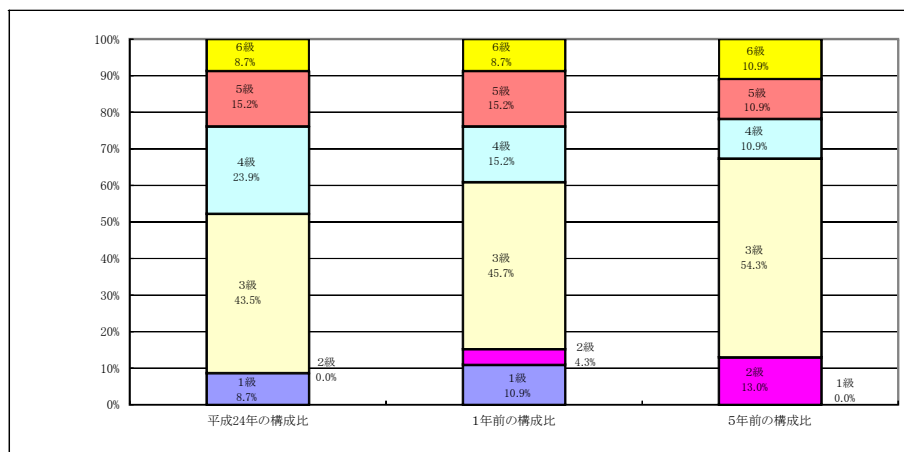
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	247,200円	284,600円	307,600円
	高校卒	—円	258,200円	281,000円
技能労務職	高校卒	206,200円	—円	—円
	中学卒	—円	—円	—円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	5級の項に掲げる課長の職務で任命権者が指定する職務	4人	8.7%
5級	課長又は参事の職務	7人	15.2%
4級	課長補佐又は副参事の職務	11人	23.9%
3級	係長又は主査及び主任の職務	20人	43.5%
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師	0人	0.0%
1級	主事又は技師の職務	4人	8.7%

- (注) 1 弥彦村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の評定については、現在、導入を検討中であるため、昇給時における勤務成績の反映は未実施である。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

弥彦村	新潟県	国
一人当たりの平均支給額（23年度） 1,404千円	一人当たりの平均支給額（23年度） 1,497千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（24年4月1日現在）

弥彦村	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.5 月分 30.55月分 勤続25年 33.5 月分 41.34月分 勤続35年 47.5 月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 20%～2%	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.5 月分 30.55月分 勤続25年 33.5 月分 41.34月分 勤続35年 47.5 月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 20%～2%
自己都合 勸奨・定年 1人当たり平均支給額 一千円 一千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。
該当者が1人またはいないため掲載してありません。

(3) 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）	160 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	20,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）	11.1 %		
手当の種類（手当数）	6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	従事した職員	感染症防疫作業	日額 500円
行旅病人等収容手当	従事した職員	行旅病人の収容作業	日額 500円
行旅病人等収容手当	従事した職員	行旅死亡人の収容作業	日額 1,000円
用地交渉手当	従事した職員	用地買収交渉	日額 500円
夜間除雪作業手当	従事した職員	夜間除雪作業	1回 500円
税滞納処分手当	従事した職員	差押さえ等	日額 500円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	2,340 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	65 千円
支給実績（22年度決算）	2,962 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	42 千円

(5) その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（23年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養 6,500円 ※配偶者がいない場合そのうち1人は11,000円 ※満16歳～満22歳の子1人につき5,000円加算	同		5,643 千円	225,720 円
住居手当	借家最高 27,000円	同		906 千円	181,200 円
通勤手当	通勤距離2Km以上に支給	同		2,398 千円	49,958 円
管理職手当	課長職 41,600円又は 39,700円・参事 31,800円 ・課長補佐 29,700円	異	基準支給率を低く設定	5,261 千円	438,417 円
管理職特別勤務手当	課長職 10,000円 参事・課長補佐 8,000円	異	支給額	261 千円	65,250 円
寒冷地手当	支給地域の区分4級地	同		0 千円	0 円
宿日直手当	日額 4,200円	同		470 千円	18,800 円
単身赴任手当		異	交通距離区分	0 千円	0 円

6 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	村 長	787,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 村 長	(609,000 円)	850,000 円 / 355,000 円	
	収 入 役	(円)	675,000 円 / 304,500 円	
報 酬	議 長	(300,000 円)	円 / 円	
	副 議 長	(231,000 円)	360,000 円 / 205,000 円	
	議 員	(209,000 円)	320,000 円 / 164,900 円	
期 末 手 当	村 長 副 村 長 収 入 役	(23年度支給割合) 2.95 月分		
	議 長 副 議 員	(23年度支給割合) 2.95 月分		
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 村 長	787,000円×48月×0.44	16,621,440円	任期毎
	収 入 役	609,000円×48月×0.26	7,600,320円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

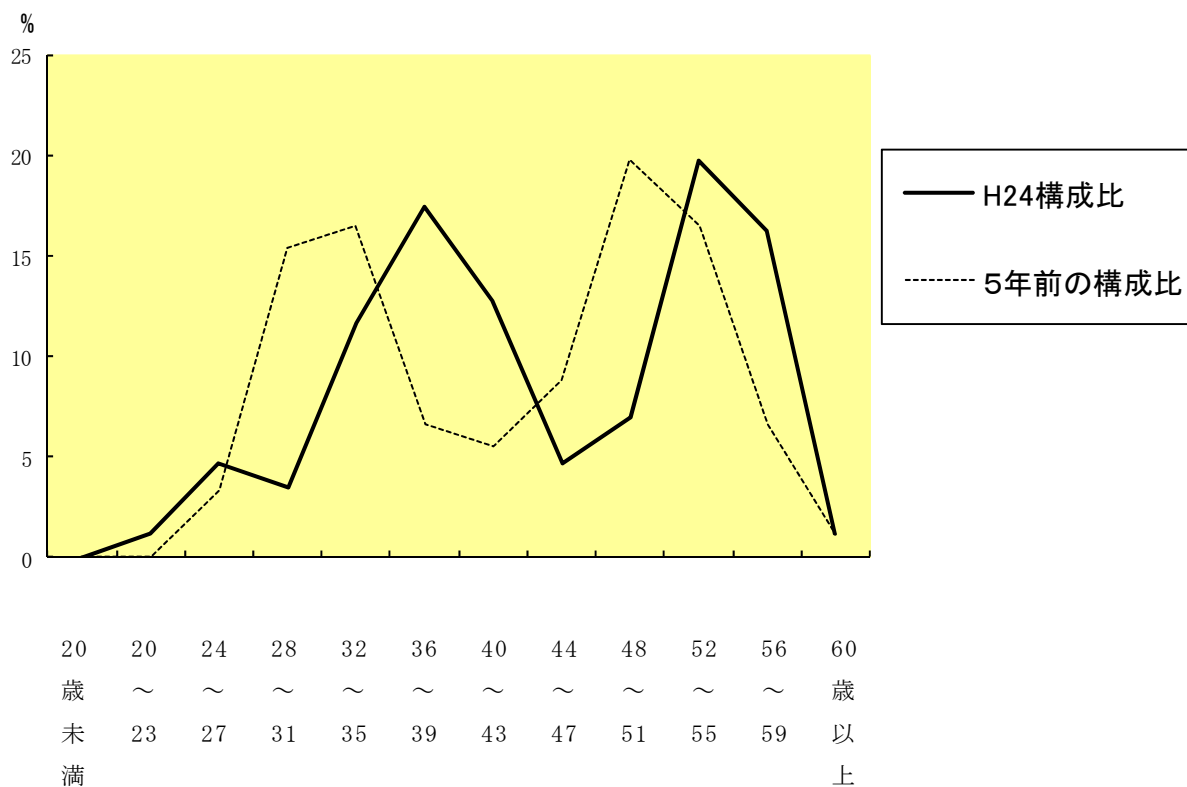
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	一 般 議 会	2	2		他部門の充実のため 過去の退職者の補充
	行 政 総 務	11	12	△1	
	税 務	5	5		
	民 生	23	21	2	
	衛 生	10	10		
	農 林	4	4		
	商 工	1	1		
	土 木	2	2		
	計	58	57	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.84人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 —人)
	教 育 部 門	15	15		
	消 防 部 門	—	—	—	
	小 計	73	72	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.12人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 —人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	3	2	1	
	下 水 道	1	2	△1	
	国 保 事 業	2	2		
	収 益 事 業	7	6	1	
	介 護 保 険 事 業	0	0		
	小 計	13	12		
合 計		86 [95]	84 [95]	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 99.10人

(注) 1 職員数は、全職員数であり、教育長を含む。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	4人	3人	10人	15人	11人	4人	6人	17人	14人	1人	86人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	59	59	60	58	57	58	▲1 (▲1.7)
教育	16	15	15	15	15	15	▲1 (▲6.3)
消防							
普通会計計	75	74	75	73	72	73	▲2 (▲2.7)
公営企業等会計計	16	13	13	12	12	13	▲3 (▲18.8)
総合計	91	87	88	85	84	86	▲5 (▲5.5)

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 192,781	千円 27,488	千円 19,083	% 9.90	% 9.25

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 3	千円 13,136	千円 1,141	千円 4,806	千円 19,083	千円 6,361	千円 6,350

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
弥彦村	49.6歳	366,933円	528,297円
団体平均	45.4歳	358,043円	528,316円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

弥彦村	弥彦村（一般行政職）
1人当たり平均支給額（23年度） 1,602千円	1人当たり平均支給額（23年度） 1,404千円
(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（22年4月1日現在）

弥 彦 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 20%～2%			定年前早期退職特例措置 20%～2%		
自己都合 勸奨・定年 1人当たり平均支給額 一千元 一千元					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。
 該当者が1人またはいないため掲載してありません。

ウ 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）	0.0%		
手当の種類（手当数）	なし		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

エ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	0 千円
職員一人当たり平均支給年額（23年度決算）	0 千円
支給実績（22年度決算）	0 千円
職員一人当たり平均支給年額（22年度決算）	0 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（23年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養 6,500円 ※配偶者がいない場合そのうち1人は11,000円 ※満16歳～満22歳の子1人につき5,000円加算	同		354 千円	354,000 円
住居手当	借家最高 27,000円	同		0 千円	0 円
通勤手当	通勤距離2Km以上に支給	同		24 千円	24,000 円
管理職手当	課長職 41,600円又は 39,700円・参事 31,800円・課長補佐 29,700円	異	基準支給率を低く設定	763 千円	381,600 円
管理職特別勤務手当	課長職 10,000円 参事・課長補佐 8,000円	異	支給額	0 千円	0 円
寒冷地手当	支給地域の区分4級地	同		0 千円	0 円
宿日直手当	日額 4,200円	同		0 千円	0 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 394,314	千円 119,792	千円 4,888	% 1.24	% 1.23

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 1	千円 3,235	千円 414	千円 1,239	千円 4,888	千円 4,888	千円 6,310

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
弥彦村	39.6歳	275,300円	413,022円
団体平均	44.5歳	355,276円	525,167円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

弥彦村	弥彦村（一般行政職）
1人当たり平均支給額（23年度） 1,239千円	1人当たり平均支給額（23年度） 1,404千円
(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（23年4月1日現在）

弥 彦 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 20%～2%			定年前早期退職特例措置 20%～2%		
自己都合 勸奨・定年 1人当たり平均支給額 一千円 一千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。該当者が1人またはいないため掲載してありません。

ウ 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）	0.0%		
手当の種類（手当数）	なし		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

エ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	0 千円
職員一人当たり平均支給年額（23年度決算）	0 千円
支給実績（22年度決算）	0 千円
職員一人当たり平均支給年額（22年度決算）	0 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養 6,500円 ※配偶者がいない場合そのうち1人は11,000円 ※満16歳～満22歳の子1人につき5,000円加算	同		390 千円	390,000 円
住居手当	借家最高 27,000円	同		0 千円	0 円
通勤手当	通勤距離2Km以上に支給	同		24 千円	24,000 円
管理職手当	課長職 41,600円又は 39,700円・参事 31,800円・課長補佐 29,700円	異	基準支給率を低く設定	0 千円	0 円
管理職特別勤務手当	課長職 10,000円 参事・課長補佐 8,000円	異	支給額	0 千円	0 円
寒冷地手当	支給地域の区分4級地	同		0 千円	0 円
宿日直手当	日額 4,200円	同		0 千円	0 円